13　鉱　　区　　税　　表

区分			総鉱区		左のうち非課税鉱区		課税対象鉱区		調定額
			件数	面積又は延長 (百アール)	件数	面積又は延長 (百アール)	件数	面積又は延長 (百アール)	(千円)
砂鉱を目的としない鉱業権の鉱区	試掘鉱区	石油又は天然ガス鉱区以外	0	0	0	0	0	0	0
		石油又は天然ガス鉱区	0	0	0	0	0	0	0
	採掘鉱区	石油又は天然ガス鉱区以外	22	3,367	0	0	22	3,380	1,352
		石油又は天然ガス鉱区	12	3,062	1	19	11	3,048	812
砂鉱を目的とする鉱業権の鉱区		法第180条第1項第2号に規定する鉱区	0	0	0	0	0	0	0
		法附則第13条の規定の適用を受ける鉱区	0	0 (千メートル)	0	0 (千メートル)	0	0 (千メートル)	0
合計			34		1		33		2,164

（注）1 この表は、令和７年度において課税されたものについて、年度末現在で掲載した。

2 「面積又は延長」の数値にあっては、「非課税鉱区」は項目毎の合計について百アール未満を四捨五入し、「課税対象鉱区」は鉱区毎に百アール未満を切上げて合計しているため、両者の和は「総鉱区」に一致しない。